

福岡県労連

KEN ROREN

ZENROREN

2016

11月号

No.121

発行所 福岡県労働組合総連合
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南
1-9-8 ケイ・アイビル 2F
☎092-433-1833 FAX092-433-1822
編集発行
福岡県労働組合総連合
福岡県労連 検索 [定価] 1部 10円

福岡県労連青年部

第7回 定期総会

とき 2016年11月27日(日)15:00~
会場 福岡県労連大会議室

各単産からの参加をお願いします。

「いかなよ貧困・福岡の会」第2回総会開催

貧困高齢者700万人 これを社会の問題として世論をひろげよう



講師の藤田孝典氏



共同代表の大部孝氏

憲法25条で保障された「生存権」を争う2つの裁判、「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」と「年金引き下げ違憲訴訟」を一緒に闘い、支援する「いかなよ貧困・福岡の会 第2回総会」が、10月30日、福岡市博多区で開催されました。

総会では、共同代表の一人である大部孝氏のあいさつの後、「下流老人 一億総老後崩壊の衝撃」の著者であり、NPO法人ほっとプラズ代表理事の藤田孝典氏による記念講演が行われました。講演では、日本の相対的貧困率がOECD加盟34カ国中6番目に高く、65歳以上

上の貧困率が18%にも達している状況、生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者、いわゆる「下流老人」が700万人にも達し、今もなお増え続けている現状が語られました。「下流老人」は、「あらゆるセーフティネットを失った状態」であり、

一度陥ると自力では解決困難であり、社会問題として対策を講じる必要があること、また、若者の貧困問題は、将来の「下流老人」につながる問題であり、年金受給世代だけでなく、若者とも連帯した運動の必要性が強調されました。

続いて「福岡生活保護引き下げ違憲訴訟」弁護団長の高木健康弁護士、「年金切り下げ違憲訴訟」弁護団長の山本一行弁護士から、この間の裁判の経過および主な争点について報告がありました。

そして、懸谷一事務局長より一年間の活動報告とこれから一年の運動方針(案)、役員体制(案)について提案があり、討論の後全体の拍手で確認されました。討論では、両原告団からの決意表明、支援の呼びかけがあり、97名の参加者は、両裁判で必ず勝利する決意を確認して総会を終了しました。

決困難であり、社会問題として対策を講じる必要があること、また、若者の貧困問題は、将来の「下流老人」につながる問題であり、年金受給世代だけでなく、若者とも連帯した運動の必要性が強調されました。

続いて「福岡生活保護引き下げ違憲訴訟」弁護団長の高木健康弁護士、「年金切り下げ違憲訴訟」弁護団長の山本一行弁護士から、この間の裁判の経過および主な争点について報告がありました。

そして、懸谷一事務局長より一年間の活動報告とこれから一年の運動方針(案)、役員体制(案)について提案があり、討論の後全体の拍手で確認されました。討論では、両原告団からの決意表明、支援の呼びかけがあり、97名の参加者は、両裁判で必ず勝利する決意を確認して総会を終了しました。

**「いかなよ貧困・福岡の会」
に加入ください**

《年会費》個人 1口 500円
 団体 1口 1,000円

●詳しくは県労連まで



第27回 福岡地区労連定期大会

新しい執行部で前進を!

10月30日に博多第5借成ビルにて福岡地区労連の定期大会が開催されました。13時半より大会を開き、県労連、田村貴昭衆議院議員等から来賓あいさつを受け、それぞれの議案が採択され、今後の活動方針が決定されました。討論、発言では

小倉北区の生涯学習総合センターで、10月14日に開催された『すべてのたたかう仲間大集合!10・14たたかう仲間「激励と交流」のつどい』には、加盟組合、民主団体から37名

5名が発言を行い、福岡市立病院労組の渡利代議員から自らが闘っている雇止め裁判について報告があり、「一審二審とも不当判決が出た。上告し闘うこれから引き続き支援を」とのお願いがありました。との発言が、福法労の代議員からは「これまで30年くらい初心者の集まりのような労組として福岡県労連にも支えてもらいながら勉強や活動をしてきた。これから

福岡県労連には、北九州地区労連北九州争議団共闘・国民救援会共催

が結果し大成功でした。基調講演として、日ごろから労働裁判等を多く担当している池上弁護士から、様々な労働裁判の例を通して、企業のブラックぶりが紹介され、これについて

消費税は延期ではなく、廃止に!

10・21 県民集会に350人



10月21日、消費税廃止福岡県各界連絡会の主催で「消費税大増税ストップ!10・21県民集会」が、博多駅筑紫口横の音羽公園で開催され、350名が参加しました。

集会では、主催者を代表して消費税各界連の岩下代表世話人が「消費税増税を2019年10月に先送りさせたのは運動の成果、さらには延期ではなく廃止に向けた運動と日本国憲法9条と立憲主義を守る闘いを強化しよう」とあいさつを行いました。

その後、消費税をなくす会の蔭尾さん、福建労の大橋税金対策部長、福岡民医連の中西事務局次長、新日本婦

人の会早良支部の下田副支部長が決意表明の発言を行いました。

福岡県労連からは、小川事務局次長が「消費税は戦争税で歴史が証明している。3年後の増税を中止させるために県内各地で反対運動を強めましょう」と決議文を読み上げ、「この集会を消費税の危険性を国民に知らせる出発点にしよう」と岩下代表世話人の閉会の挨拶のあと、多くの人が帰宅する博多駅周辺でデモ行進を行いました。

ら福岡地区労連とも協力しながら共に成長をしていきたい。」などの発言もありました。最後に役員選挙が行われ、新しい議長に、北川和利氏(福建労西支部)、事務局長に内田大亮氏(自交総連)を選出し、新体制で進んでいく事を確認し閉会となりました。

組合を増やし、広げ、次世代につなぐために

魅力ある労働組合づくりを！

全労連九州ブロック 第13回オルグ養成講座開く



全労連九州ブロック協議会は、10月22日から23日の2日間、宮崎県青島にて、第13回オルグ養成講座を開催しました。

講座には九州沖縄全県からのべ60人が参加しました。

第1日目は、全体司会が稲富運営委員、大島議長の主催者挨拶の後、「労働組合を強化し、広げるために」組織拡大4ヵ年計画の実践に向けて」をテーマに、全労連事務局次長で全労連専任オルグの橋口紀塩氏から講義をうけ、全労連共済の活用について、全労連共済専務理事の平澤学氏、同常務理事の佐久間智彦氏が報告しました。その後4分科会5会場（①組織拡大ハン



ドブックに学ぶ、②労働相談からの組織化と定着、③次世代オルグの育成、④女性参加の組合活動）に分かれて、翌日まで意見交換しました。最後の全体集会では、分科会報告と九州ブロックの今後の活動を確認し、閉会しました。

参加者からは、「労働組合との出会いすら知らない人が大半だと思う。いかに労働組合の存在を知ってもらおうか：ここが組織拡大のカギとなるのではないか」「講座が」悲観的にもなりやすいテーマだと思ったが、ベテランの皆さんの粘り強くあきらめない姿勢や、青年の「とりあえずやってみる」という行動力に今後の運動の希望を見た」などの感想が寄せられました。

この日はTPP公聴会を前にして、宮崎市内で「食と農とTPP問題を考える宮崎県民の会」によるTPP批准阻止の集会デモが行われましたが、講座参加者も全農協労連九州地本の仲間とともに合流し、宮崎市役所までデモ行進しました。

闘う仲間の裁判報告②

不当な判決に屈しない

(1) 東洋食品
「不当解雇・未払い賃金請求裁判」

北九州市門司区の江崎グループ・東洋食品で次長職として長年勤務してきた澤山秀之さんは、一年間に4回の配転を受け、最後には長崎エリアへの転勤を通告され、未払い賃金と不当配転についての団体交渉開催を要求した直後に解雇されました。

澤山さんは、サービス残業をさせられていた他の3人とともに、「不当解雇撤回、未払い残業代請求」の裁判を起しました。本訴と同時に申し立てた「賃金仮払い処分申し立て」について、9月29日、福岡地裁小倉支部は「本件解雇は、解雇権を濫用したものと見て無効となる」というべきである」として賃金の仮払いを認めました。本訴については、証人尋問についての協議に入っています。勝利判決をめざして署名活動に取り組んでいきます。皆さんの協力をお願いいたします。

(2) 渡利美幸さん「雇止め裁判」控訴審でまたも不当判決！労契法第19条の死文化
たたかいは最高裁へ！引き続きご支援を



裁判所前にて(左が渡利さん)

渡利美幸さんの雇止め事件で控訴審の福岡高裁は10月24日、控訴判決を言い渡すと傍聴席から怒りの声飛び交いました。

判決は、福岡市民病院が看護助手を常時募集している事実、また市民病院の有期職員の方が大半が契約更新を繰り返している実態には目を瞑り、渡利さんの雇用継続期待の合理性を否定した一審判決を支持したものです。控訴審でも本質問題である、雇止め理由に客観的で合理的理由があるか、社会通念上相当といえるかについては全く判断していません。

この判決がまかりとおれば、形式的な更新手

続きさえおこなつておれば、雇止めの客観的で合理的理由、社会通念上の相当性を判断するまでには至らず、どんな不合理な雇止めでもまかり通つてしまうこととなります。これは労契法第19条は死文化し非正規労働者の雇用と権利は奪われてしまします。

弁護士は「法理論、判例からも逸脱した判決」であると述べ、渡利美幸さんは「非正規労働者を切り捨てる判決は受け容れない」として上告して最高裁で争うことを決意しました。最高裁勝利めざすたたかいへの引き続きご支援をお願いします。



共闘関係を大切に、

職場組織をすすめていきたい

全国福祉保育労働組合福岡地方本部

書記長 白石 大



「第8回スマイルフェスタ(組員歓迎・紹介) 昼食交流風景(9月11日)」

福祉保育労働組合です。民間保育園、障害者福祉施設、高齢者福祉・介護施設などの職場で働く労働者であれば一人でも加入できる産業別労働組合です。

「保育」という呼称があるように、全国的にも、福岡地本でも約80%の組合員が保育関係の労働者です。

保育、福祉、高齢関係の労働は300万人とも言われますが、なかなか組織拡大が難しい状況にあります。相談が点(個人)であってもどうかして面(組織)にと思えますが、相談になった時は退職の決意をしてからといったような状況が多くなかなか職場内の

組織化に繋がりにませぬ。とはいえこの2年の間に約40名の仲間が増えてどうにか現状を維持しています。その間、県労連・地区労連の援助を得ての組織化が2職場ありました。

今後協力・共闘関係を大切にしたいと目指したいと思えます。

今後の日程

11月25日(金)	18:00	直轄地区労連定期大会
11月29日(火)	18:30	きずな総会
12月2日(金)	18:30	全労連共済福岡県支部運営委員会
12月5日(月)	18:30	県春闘共闘第3回代表幹事会
12月11日(日)	10:00	県春闘共闘総会
	13:00	2017国民春闘討論集会
12月16日(金)	18:00	ディーセントワーク宣伝
	19:00	非正規労組連絡会幹事会